

令和5年6月8日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和5年6月 大雨による被害 に関する支援事業等について③

豊川市では、令和5年6月2日（金曜）に発生した大雨による災害について、現在も被害調査、災害復旧・被災者支援活動を継続して行っています。

被害にあわれた方へ、6月7日（水曜）の発表以降、新たにお知らせする事業については下記のとおりです。

No	項目	内容	担当課連絡先	備考
5	災害見舞金等の支給	被害にあわれた世帯に、住居の被害状況に応じて災害見舞金支給などの支援を行います。（床下浸水は対象外となります。） 【豊川市の支援】 災害見舞金の支給 【日赤豊川市地区の支援】 ・毛布、日用品の提供 ・災害見舞金の支給	地域福祉課 0533-95-0231	【受付時間】 平日 8:30～17:15

【お問合せ先】

【個別事業に関すること】 各担当課連絡先へ

【発信に関すること】 豊川市役所企画部秘書課広報広聴係 太田・小笠原

TEL : 0533-89-2121 Eメール : info@city.toyokawa.lg.jp